

「後期高齢者医療保険料 過誤納金還付通知書」の内容誤りについて

1 内容誤りの概要

令和 8 年 7 月 3 1 日（金）に発送した「後期高齢者医療保険料 過誤納金還付通知書」について、発送日、支払予定日、還付の口座振込依頼書の返送期限を誤った内容で送付したものの。

【日付の正誤表】

項目	誤	正
発送日	令和 8 年 7 月 1 6 日	令和 8 年 7 月 3 1 日
支払予定日	令和 8 年 8 月 5 日	令和 8 年 8 月 3 1 日
還付の口座振込依頼書の返送期限	令和 8 年 7 月 2 3 日	令和 8 年 8 月 1 0 日

2 送付件数

後期高齢者医療保険料 過誤納金還付通知書 8 0 5 件

3 経緯

8 月 3 日（月）、送付された通知書の日付の記載誤りに気付いた方からの問い合わせで判明。

4 原因

当該通知書出力のため、納税支援課から(株)ソフトアカデミーあおもりに対して、出力用の正しいデータを送付し処理を依頼したが、(株)ソフトアカデミーあおもりの人為的ミスにより、発送日、支払予定日、還付の口座振込依頼書の返送期限を誤った日付で設定し出力したものの。

5 対応

- ・ 8 月 3 日（月）以降、今回の対象者の方に対して、順次電話にて連絡し、謝罪するとともに事情を説明。
- ・ 8 月 5 日（水）、全対象者に対し、対応等の説明を含むお詫びの文書を送付。

6 再発防止策

- ・ (株)ソフトアカデミーあおもりに対し、再発防止策について今後報告を求めていく。
- ・ 納税支援課において、納品物の確認方法の見直し、ダブルチェックの実施など、事務誤りの防止を徹底。